

大東市庁舎の在り方等に関する審議会

答申（案）

令和3年●月●日

大東市庁舎の在り方等に関する審議会

会 長

令和3年●月●日

大東市長 東坂 浩一 様

大東市庁舎の在り方等に関する審議会
会長 波床 正敏

大東市庁舎の在り方等について（答申）

大東市庁舎の在り方等に関する審議会は、大東市長からの諮問（令和2年2月25日付け大東新庁第210号「大東市庁舎の在り方等について」）を受け、本庁舎の整備に関して、大東市の将来を見据え、庁舎の在り方や理想の庁舎像について審議してきました。

このたび、本庁舎の整備に関し、必要な事項について取りまとめましたので、以下のとおり答申します。

はじめに

本審議会は、令和2年2月25日から令和3年3月5日までの間、大東市の将来を見据えた「庁舎の在り方」について5回にわたり審議を重ねてきた。

委員15名のうち6名が公募市民委員であることは、新しい庁舎に対する市民の高い関心と期待の現れであり、各回においても多角的な視点で様々な立場から、真摯に議論がなされた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の蔓延による2度にわたる緊急事態宣言の発令により、本審議会も予定どおり会議を開催することが叶わず、一時中断する事態に陥ったが、各委員のご協力により、感染症対策に努めるとともに、オンライン環境を取り入れながら会議を継続し、このたび答申を取りまとめるに至った。

本審議会の審議の結果が、今後、大東市で展開される庁舎整備事業の検討に受け継がれ、その実現に寄与することを期待するものである。

目指すべき庁舎像

市役所庁舎は、将来にわたり、市民の安全・安心を守るため、自然災害だけでなく、昨今の新型コロナウイルス感染症など、あらゆる事態に対しても、その災害対策機能を停止することがあってはならない。特に市域内のほとんどが浸水想定区域という大東市の特性を鑑みると、一定の浸水被害を想定したうえで、電気系統などの重要設備を中高層階に配置したり、1階部分をピロティ構造にするなど、ハード面での対策が必要である。また、有事の際の職員の参集、代替庁舎や他施設との機能分担など、市全体の災害体制についても十分に検討し、防災・災害の司令塔としての機能をしっかりと果たすよう努められたい。

昨今の社会情勢、とりわけ今回のコロナ禍を踏まえ、行政のデジタル化・オンライン化は必須である。パソコンやスマートフォン等を利用し、市役所に行かなくても手続き等が可能となる環境を整備するなど、ICTの積極的な活用に取り組んでいただきたい。ただし、その際は、インターネット環境がない市民やICTになじみのない高齢者等への配慮も併せて対応していただくよう努められたい。

ICTの導入スケジュールと庁舎整備については、大きな相関性があるため、関連付けて検討を進めていく必要がある。また将来的には、来庁者の減少が見込まれることから、庁舎の規模については、今後コンパクト化していくものと考えられるが、一方で、感染症対応や災害対応など、臨時的にスペースを要する不測の事態の発生についても考慮しておく必要があるため、間仕切りの変更や用途の転用が可能となる柔軟性・可変性を十分に検討されたい。

現庁舎の建物については、窓口が分散し、案内表示もわかりにくいといった課題がある。新しい庁舎については、わかりやすい案内や相談しやすいレイアウトの検討、ユニバーサルデザインへの対応をしっかりと行うとともに、誰もが利用しやすいよう、窓口のワンストップ化やワンフロアにまとめるなど、できる限り利用者の移動が不要となるように努められたい。また、加えて、組織の縦割りによる弊害を解消し、職員間の連携を図り、障害をお持ちの方や外国人など、個々の特性に合わせ、より丁寧な市民対応を望む。

庁舎整備については、当初の整備コストに加え、維持管理コストも含めたトータルコストの軽減を十分に検討して進められたい。

また、環境面においては、2050年カーボンニュートラルの実現にむけて、新庁舎がその象徴となるよう、クリーンエネルギーの導入に率先して取り組んでいただくことを求める。

昨今の技術進歩により、あらゆるものの利便性が大幅に向上している一方で、人々との関係性の希薄化が問題となっている。こういった時代であるからこそ、これからの市役所には、人々とのつながりを醸成する場としての機能を求める。単なる手続きの場所としての市役所ではなく、高齢者、障害者、子ども連れの方、外国人、学生などあらゆる市民にとっての交流の場所、憩いの場所、学びの場所となるよう、訪れやすい、親しみやすい庁舎の実現を切に願う。

終わりに

市役所周辺は、まちづくりと人づくりの拠点であり、多くの人々が、各々目的を持って訪れ、そこで交流がなされ、賑わいを作り出す場所であることから、市役所建物だけを考えるのではなく、周辺エリアのまちづくりと合わせて検討していただきたい。

新庁舎の整備を機会とし、大東市に住みたい、住んで良かったと思えるような魅力的な市、庁舎になることを期待するものである。

最後に、本答申により、審議事項の議論は終わるが、今後も引き続き、事業の進捗や検討状況についての報告と各委員の意見聴取に努めていただき、よりよい事業となることを希望する。

1. 会議の開催状況

●第1回

日 時	令和2年2月25日（火） 9：15 ～ 11：45
場 所	大東市役所 西別館5階 会議室
出席者数	14名 （1名欠席）
議 題	①会長の選出 ②諮問について ③審議会の公開について ④審議会の流れ及び基本方針について

●第2回

日 時	令和2年3月30日（月） 15：00 ～ 17：00
場 所	大東市役所 本館2階 委員会室
出席者数	14名 （1名欠席）
議 題	①第1回会議の意見の整理 ②個別テーマ（窓口、防災・危機管理）について意見交換

●第3回

日 時	令和2年8月3日（月） 13：00 ～ 15：00
場 所	大東市役所 本館2階 委員会室
出席者数	13名 （2名欠席）
議 題	①庁舎の在り方について意見交換 ②中間報告案について

●第4回

日 時	令和3年2月10日（水） 15:00 ~ 17:00
場 所	大東市役所 本館2階 委員会室
出席者数	12名 （3名欠席）
議 題	①基本構想（導入機能）について意見交換 ②基本構想（想定規模）について意見交換

●第5回

日 時	令和3年3月5日（金） 13:00 ~ 15:00
場 所	大東市役所 南別館1階 会議室
出席者数	0名
議 題	①答申（案）について

大東新庁第 210 号
令和 2 年 2 月 25 日

大東市庁舎の在り方等に関する審議会
会長 様

大東市長 東坂 浩一

大東市庁舎の在り方等について（諮問）

現市庁舎につきましては、昭和 40 年の建設から 55 年が経過しております。この間、人口増加や市民ニーズの変化に伴い、増築や新築を繰り返した結果、現市庁舎においては、老朽化に加え、受付窓口や執務スペースの狭隘化、市民サービスの分散化といった問題が顕著になっております。

さらに、平成 20 年度に耐震診断を行ったところ、本庁舎の大部分で大地震発生時には倒壊する危険性があるとの診断結果が出され、市役所庁舎の整備は急務な課題となっております。

このようなことから、本市では、今後、庁舎整備の基本的な考え方となる基本方針を策定し、庁舎の機能・規模などを検討した上で、庁舎整備事業を早急に推進していく予定でございます。この基本方針の策定等にあたりまして、その参考とするべく、貴審議会から大東市の将来を見据えた際に、どのような庁舎が求められるのか、そのために必要な要素や機能は何かといった、庁舎の在り方や理想の庁舎像につきましてご提言をいただきたく諮問いたします。

参考資料2

大東市庁舎の在り方等に関する審議会委員 15名

区分	No	所属等	氏名
公募による市民 1号委員	1	公募市民	新崎 弘希
	2	公募市民	上之山 亜紀
	3	公募市民	大塚 菜美
	4	公募市民	田口 勇三
	5	公募市民	朴木 清恵
	6	公募市民	吉田 直樹
学識経験者 2号委員	7	大阪産業大学 工学部 都市創造工学科 教授	波床 正敏
	8	大阪電気通信大学 情報通信工学部 情報工学科 教授	古崎 晃司
	9	京都大学 防災研究所 流域災害研究センター 准教授	川池 健司
	10	大阪産業大学 デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 准教授	松本 裕
関係団体の代表者 3号委員	11	大東市区長会 会長	萩原 清
	12	大東商工会議所 副会頭	梅木 京子
	13	大東青年会議所 理事長	亀井 泰慶
	14	大東市民生委員児童委員協議会 会長	中西 節子
	15	大東市社会福祉協議会 上席主査	稲田 圭郁

(敬称略・順不同)